

いじめ・暴力追放宣言

夢や希望に満ちた子どもの心を守ろう！

いじめや暴力は、重大な人権侵害であり、人として決して許されることではありません。しかし、すべての学校、すべての学級、すべての子どもに起こり得るものです。

赤穂東中学校区（尾崎・御崎地区）の小中学校は、この卑劣な行為であるいじめや暴力が起きないようにするために、学校と家庭、地域社会との連携・協力のもと全力で取り組むことをここに宣言します。

平成24年12月21日

赤穂東中学校区小中学校

STOP!

いじめ・暴力

早期発見

早期対応



いじめ・暴力を「しない」「させない」「許さない」子どもを育てましょう。そのために、どんな小さなサインも見逃しません。

チェックリスト

- 1 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れはありませんか。
- 2 理由のはっきりしないあざやけが（殴られた跡）はありませんか。
- 3 持ち物（学用品や所持品）がなくなったり、壊されたりしていませんか。
- 4 家族との会話が減ったり、学校的话题を意図的に避けたりしていませんか。
- 5 些細なことで怒ったり、家族に八つ当たりすることが多くなっていませんか。
- 6 登校時間になると、体調不良を訴えることがありませんか。
- 7 家族から金品を持ち出したり、必要以上に金品を要求したりしていませんか。
- 8 友達や学級の不平・不満を口にするが多くなったりしていませんか。
- 9 これまで仲のよかった友達との交流が極端に減ったりしていませんか。
- 10 友達からの電話に出たがらず、遊びの誘いを断ったりしていませんか。
- 11 他の子どもと離れて登下校していませんか。
- 12 友達の荷物を持たされて登下校していませんか。

心の声に耳を傾けて

相 談

尾崎小学校

42-2108

赤穂東中学校

42-2320

御崎小学校

42-2278